

令和6年度

事業概要



SINCE 1912
SHOTOKUKAI

社会福祉法人 昭徳会

児童養護施設 駒方寮

地域小規模児童養護施設 ドミトリー駒方

地域小規模児童養護施設 ルピナス駒方

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

しあ わせ
「幸 福」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたくしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく
援助技術の向上に努めます
5. わたくしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活が
できるよう努めます

《 職 員 行 動 指 針 》

(対人援助)

第 1 条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第 2 条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共 感)

第 3 条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第 4 条 いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にする、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第 5 条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第 6 条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第 7 条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第 8 条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第 9 条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感 謝)

第 10 条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い、敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化ももたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

全国児童養護施設協議会 倫理綱領

全国児童養護施設協議会では、児童養護施設で生活する子どもの安心・安全を守り、養育の向上をはかるため、2010年5月に「全国児童養護施設協議会倫理綱領」を策定しました。

今後、全国の児童養護施設の役員・施設長・職員が、毎日の子どものかかわりのなかで子どもの最善の利益を追求し、養育にたずさわるための指針として活用をはかります。

全国児童養護施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国児童養護施設協議会

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。

私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思い込みや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にしたい支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康及び発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

2010年5月17日 制定

目 次

社会福祉法人昭徳会 基本理念 基本方針	
社会福祉法人昭徳会 職員行動指針	
全国児童養護施設協議会 倫理綱領	
1 児童養護施設の概要	1
事業の目的	
名称等及び所在地	
設置・経営主体	
沿 革	
規模及び構造	
2 職員配置及び組織	2
職員構成	
組 織	
3 養護の概要	3
基本目標	
児童指導指針	
入所児童の状況	
入所期間	
措置理由	
年間行事	
ユニット紹介	
ボランティアの受入	
保健衛生	
防災関係	
4 会議・委員会体制図	10
5 ショートステイ事業	11
目 的	
対 象	
利用料	
6 里親レスパイト・ケア	11
目 的	
対 象	
7 令和5年度 活動報告	12
養護状況調べ	
年間行事	
食事関係	
自立支援	
心理士関係	
保健衛生	
防災関係	
施設実習受入状況	
各種委員会等活動報告	
職種別 会議・研修等参加状況	

1. 児童養護施設の概要

(1)事業の目的

児童福祉法第 41 条の規定に基づき、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。

また、地域小規模児童養護施設においては、「平成 12 年 5 月 1 日児発第 489 号厚生省児童家庭局長通知」に基づき、児童養護施設を運営している法人の支援のもと、地域社会の民間住宅等を活用して近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境の中で養護を実施することにより、子どもの社会的自立の促進に寄与することを目的とする。

(2)名称等及び所在地

児童養護施設 駒方寮 (定員39名)

〒466-0831 名古屋市昭和区花見通二丁目4番地の1
TEL(052)831-5173 FAX(052)835-5016

地域小規模児童養護施設 ドミトリー駒方(定員 6 名)

〒466-0832 名古屋市昭和区駒方町二丁目 26 番 2
TEL/FAX (052)831-5545

地域小規模児童養護施設 ルピナス駒方(定員 6 名)

〒466-0832 名古屋市昭和区駒方町三丁目12番
TEL(052)680-9032 FAX(052)680-9033

(3)設置・経営主体

社会福祉法人 昭徳会

(4)沿革

- | | |
|--------------|--|
| 昭和 11 年 6 月 | 千種寮(昭和 7 年開設)と同時に明德寮(昭和 9 年開設)を統合して名古屋市昭和区駒方町三丁目 1 番地に移転、駒方寮と命名する。 |
| 昭和 41 年 | 建物の老朽化が著しいため改築し、名古屋市昭和区駒方町三丁目 1 番地に移転する。 |
| 平成 18 年 4 月 | 施設の小規模化を図り、より家庭に近い雰囲気の中で児童を養育するため名古屋市昭和区駒方町二丁目 28 番 1 に地域小規模児童養護施設の事業を開始。
ドミトリー駒方と命名する。 |
| 平成 22 年 10 月 | 築 44 年が経過し老朽化した本体施設を、名古屋市昭和区花見通二丁目 4 番地の1に新築移転。移転に伴い従前の大舎制の養育体制からグループケア及びユニット体制となる。 |
| 平成 23 年 12 月 | ドミトリー駒方を昭和区駒方町 2 丁目 26 番地 2 に新築移転する。 |
| 令和 5 年 4 月 | 名古屋市社会的養育推進計画に基づき、小規模化及び地域分散化を図るため、名古屋市昭和区駒方町三丁目 12 番に 2 カ所目の地域小規模児童養護施設の事業を開始。
ルピナス駒方と命名する。
これに伴い、駒方寮の定員を 45 名から 39 名に変更する。 |

(5)規模および構造

- ① 児童養護施設 敷地面積 2080.70㎡
- ② 児童養護施設 建築面積 890.40㎡ (内 自転車置場 5㎡)
- ③ 児童養護施設 延床面積 2108.63㎡ (内 自転車置場10㎡)
鉄筋コンクリート1部4階建;1棟
- ④ ドミトリー駒方 建物床面積 160.97㎡(内 子どもの居室数 4室 45.56㎡)・木造2階建
- ⑤ ルピナス駒方 建物床面積 178.86㎡(内 子どもの居室数 6室 52.14㎡)・木造2階建

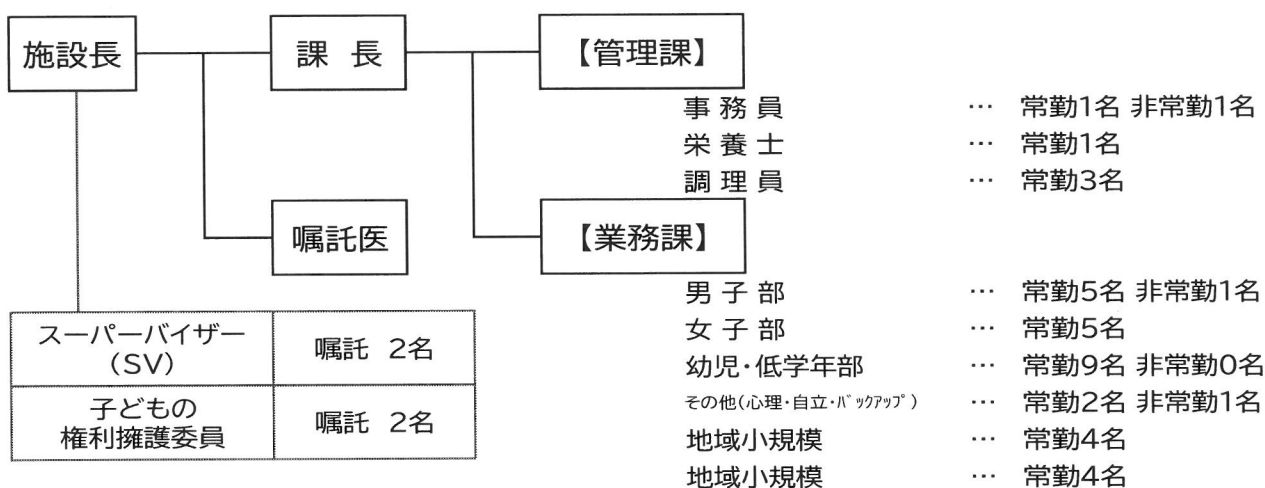
2. 職員配置及び組織

(1)職員構成(ドミトリー駒方・ルピナス駒方含む)

令和 6年 4月 1日現在

	定員	現員		備考
		常勤	非常勤	
施設長	1	1	-	
児童指導員・保育士	27	26	-	課長含む
家庭支援専門相談員	2	2	-	グループリーダー
個別対応職員	1	1	-	
心理療去担当職員	0	0	1	
自立支援担当職員	1	1	-	
事務員	1	1	1	
栄養士	1	1	-	
調理員	3(1)	3	-	
嘱託医	(1)	-	1	
合計	38(2)	36	3	

(2)組織



3. 養護の概要

(1)基本目標

児童の『生活の保障』と『健全な心身の育成』および『自立心の育成』を目標とする。

- ① 児童の健康と安全な育成を図る
- ② 児童の情緒的安定と心身の調和的発達の助長を図る
- ③ 児童の特性と能力の伸長を図る
- ④ 児童の自立心の育成と豊かな生活習慣の体得を図る
- ⑤ 児童の権利を尊重する

(2)児童指導方針

① 児童養護施設 指導方針

入所児童が心身の状況に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで送れるようにし、また、家庭に変わる場としての機能を果たしながら、それぞれの個性を尊重しつつ、心身ともに健やかに成長するように養育する。

② 地域小規模児童養護施設 指導方針

- 児童個々の能力や特性、発達段階等に応じた養護を家庭的な雰囲気の中で行い、「おもいやり」の心を持った心身ともに健康な児童を育成する。
- 児童の地域活動への積極的な参加を促すことにより、社会性を育み、健全な価値観・判断力を身につけさせる。
- 被虐待等により、さまざまな問題を抱える児童の情緒的な安定を図る。

(3)入所児童の状況 *地域小規模児童養護施設ドミトリー駒方・ルピナス駒方含む (令和 6年 4月 1日現在)

区 分	就学前児童		小学生						中学生			高校生			その 他	合 計
	三歳 未満	三歳 以上	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
男	1	1	2	0	2	5	0	0	2	2	2	3	1	0	0	21
女	0	1	2	0	4	2	2	3	3	1	1	3	1	3	0	26
合計	1	2	4	0	6	7	2	3	5	3	3	6	2	3	0	47

(4)入所期間 *地域小規模児童養護施設ドミトリー駒方・ルピナス駒方含む (令和 6年 4月 1日現在)

	1年 未満	1年 以上	2年 以上	3年 以上	4年 以上	5年 以上	6年 以上	7年 以上	8年 以上	9年 以上	10年 以上	合計
男	2	5	2	1	1	3	1	0	0	0	6	21
女	2	10	2	0	4	0	1	1	0	2	4	26
合計	4	15	4	1	5	3	2	1	0	2	10	47

(5)措置理由 *地域小規模児童養護施設ドミトリー駒方・ルピナス駒方含む

(令和 6年 4月 1日現在)

	母子家庭			父子家庭			虐待			逮捕拘禁				精神疾患		失踪		本児の問題	経済的困窮
	離婚	未婚	別居	死別	離婚	未婚	別居	死別	実母	実父	実母	実父	実母	実父	実母	実父	-	-	
就学前	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
小学生	4	6	0	0	0	1	0	0	12	6	1	0	9	0	5	0	0	0	
中学生	2	5	0	0	0	0	0	0	6	1	1	1	2	0	3	0	0	0	
高校生	1	3	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注)措置理由は重複しているため、合計数が在籍人数より多くなっています。

(6)年間行事

区分	行事名	区分	行事名
4月	入学・進級 野外BBQ(日帰り)	10月	八事学区ハロウィンウォークラリー ハロウィンメニュー
5月	子どもの日 GW 映画鑑賞会・ユニット外出 幼児遠足(名養協)	11月	感謝祭
		12月	フットサル大会(名養協) 家庭復帰訓練(冬季帰省) クリスマス会・もちつき会 年末大掃除
6月	福祉施設絵画展		
7月	七夕会 健康診断 海の家(名養協)	1月	新年祝会・書初め ユニット外出
		2月	節分 八事学区 あそび場(子育てサロン)
8月	家庭復帰訓練(夏季帰省) 野外キャンプ(1泊~) スポーツ大会(名養協) 福祉施設絵画展 表彰式	3月	ひな祭り 卒寮記念旅行(高校3年生対象) 卒園卒業を祝う会
9月	お月見		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生日会:該当児童がいる月に実施。 ・学校行事(運動会、社会見学、修学旅行、懇談会等)への参加。 ・子どもクラブ等の地域行事への参加。 ・各種招待行事への参加。 ・避難消防訓練、子どもと職員との話し合い(月1回程度実施)。 		

(7)ユニット紹介

*グループ目標は令和6年度のもの

①つばさユニット〔男子部〕

《グループ目標》

1. 立場や力による差別を無くし、公平に相手を思いやる子どもたちの養育を目指す
2. 大人との遊びや日々のコミュニケーションを通じて、心地よいユニット環境の提供を目指す
3. 子どもたち一人ひとりが自らの気持ちを自然に、そして素直に表現できる支援を目指す
4. 職員が笑顔でいられる集団となれるよう、互いに協力して言葉で伝えあえるチームを目指す

《日課》

*平日を中心に記載しています

	八事小学校	駒方中学校	高校生
7:00	起床・身支度・朝食		順次起床・身支度・朝食・登校
7:45	登校		
8:10		登校	
15:00	下校・おやつ提供 翌日の登校準備・余暇活動	おやつ提供 余暇活動(スポーツ指導含む)	
17:00	入浴開始		アルバイト等
18:00	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食	
18:30		入浴開始・余暇活動	
19:00	学習時間・余暇時間		順次下校
20:00		学習時間	入浴開始・余暇活動
20:30	就寝		
22:00		就寝	
24:00			就寝・消灯

②クローバーユニット〔女子部〕

《グループ目標》

1. 子どもの声に耳を傾け、子どもが主体的に生活できるように支援する。
2. 子どもの発達段階に見合った養育を、多職種協働のもと実践する。
3. 円滑な業務遂行、および養育の質の向上を目指し、チーム力を強化する。

《日課》

*平日を中心に記載しています

	八事小学校	駒方中学校	高校生
7:00	起床・身支度・朝食		順次起床・身支度・朝食・登校
7:45	登校		
8:10		登校	
15:00	下校・おやつ提供 翌日の登校準備・余暇活動	おやつ提供 余暇活動	
17:00	入浴開始		アルバイト等
17:40	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食	
18:30		入浴開始・余暇活動	
19:00	学習時間・余暇時間	学習時間	順次下校
19:30			入浴開始・余暇活動
20:30	就寝		
21:00		余暇活動	
22:00		就寝	
24:00			就寝・消灯

③スマイルユニット(男児)・にじユニット(女児)〔幼児・低学年部〕

《グループ目標》

1. 職員間でコミュニケーションを図り、報告・連絡・相談を密に行い、チーム力を強化する【報告・連絡・相談】
2. スキンシップや言葉にならない想いを代弁し、生活環境や大人に対し安心感がもてるよう支援する【対人関係の基盤】
3. 子どもの可能性を信頼し、一人ひとりの発達段階や興味に寄り添いながら主体的に生活できるよう支援する【子どもの権利擁護】
4. 性(生)教育プログラムを定期的に実施し、自身を敬い、お互いを認め合う関係づくりの基盤をつくる【相互理解】

《日課》

*平日を中心に記載しています

	八事小学校	村雲幼稚園	滝子幼稚園	第二幼稚園
7:00	起床・身支度・朝食	起床・身支度・朝食	起床・身支度・朝食	起床・身支度・朝食
7:50	登校			登園
9:00			登園	
9:25		登園		
14:00				降園・翌日の登園準備
15:00	下校・翌日の学校準備 宿題・おやつ・学習	降園・翌日の登園準備 おやつ	降園・翌日の登園準備 おやつ	おやつ
16:30	余暇活動	余暇活動	余暇活動	余暇活動
17:00	入浴開始	入浴開始	入浴開始	入浴開始
17:30	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食
18:30				
19:00	余暇時間	余暇時間	余暇時間	余暇時間
20:30	就寝	就寝	就寝	就寝

④ドミトリー駒方

《グループ目標》

1. 子どもたちが発した言葉を大切に傾聴や代弁を通じ、声にならない思いを丁寧にすくい上げられる養育
2. 地域小規模の特性を活かした支援を心がけ、失敗や成功を実践から学べる環境を提示し社会性を養う機会を設ける
3. 職員同士のコミュニケーションと「報・連・相」を通じたチーム力の強化

《日課》

*平日を中心に記載しています

	八事小学校	駒方中学校	高校生
7:00	起床・身支度・朝食		順次起床・身支度・朝食・登校
7:45	登校		
8:10		登校	
15:00	下校・おやつ提供 翌日の登校準備・余暇活動	おやつ提供 余暇活動(スポーツ指導含む)	
17:00	入浴開始		アルバイト等
17:40	夕食準備・夕食	夕食準備・夕食	
18:30		入浴開始・余暇活動	
19:00	学習時間・余暇時間	学習時間	
19:30			順次下校
20:30	就寝		入浴開始・余暇活動
21:00		余暇活動	
22:00		就寝	
24:00			就寝・消灯

⑤ルピナス駒方

《グループ目標》

1. 子ども一人ひとりとの丁寧な関わりや、気持ちに寄り添い続けることを意識し、子どもが安心できる環境で主体的に生活できるよう支援する
2. 社会に触れる機会を日常的に設け、子どもの豊かな発達・成長を促す
3. 他職種協働のもとケース協議を実施し、より良い支援・チーム力を強化する

《日 課》

*平日を中心に記載しています

	八事小学校	駒方中学校	高校生
7:00	起床・身支度・朝食		順次起床・身支度・朝食・登校
7:45	登 校		
8:10			
15:00	下校・おやつ提供 翌日の登校準備・余暇活動		
17:00	入浴開始		アルバイト等
17:40	夕食準備・夕食		
19:00	学習時間・余暇時間		
19:30			順次下校
20:30	就 寝		入浴開始・余暇活動
24:00			就寝・消灯

(8)ボランティアの受入

	人数	回数	内容
理髪奉仕	4名	月1回程度	全児童の理髪支援
小・中学生学習ボランティア	5名程	週1回程度	小学生・中学生の学習支援
施設内行事	若干名	年1回	感謝祭・ウォークラリー等の行事の手伝い 吹奏楽の演奏(名古屋昭和交響楽団)

注) ボランティアは活動内容により随時受付

(9)保健衛生

①目標

- 児童の健康状態を常に把握し疾病の予防、体力の向上に努め、健康の保持及び増進を図る。
- 有害虫の駆除、生活環境の美化と衛生に努める。

②実施事項

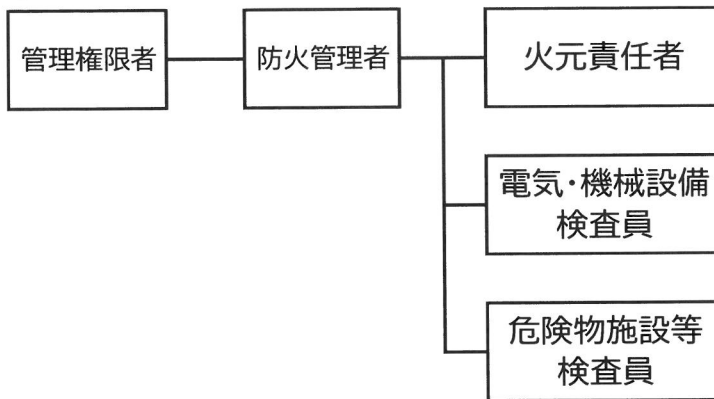
	実施項目
毎日実施	トイレ、浴室の洗浄・除菌(サニパスターによる) 各居室の除菌・拭き掃除(サポステによる)
毎週実施	寝具の日光消毒(夜尿がある場合は、随時実施) 寝具のシーツ交換(夜尿がある場合は、随時実施)
毎月実施	身体測定(体重・身長)、検便(給食関係者・地域小規模児童養護施設関係者) 検便(直接処遇職員)
年1回実施	児童健康診断(7月実施) 職員健康診断(4月・11月実施) ※直接処遇職員は6か月ごとに実施
その他	予防接種(随時)、学校等の教育機関での健康診断・歯科検診 バルサン噴霧消毒(随時)

*上記の他、新型コロナウイルス感染防止策として、①マスク着用、②手指消毒、③検温、

④アルコール消毒液により手指の触れる箇所の消毒、⑤定期的な換気、等を実施。(R5.5.8より段階的解除)

(10)防災関係

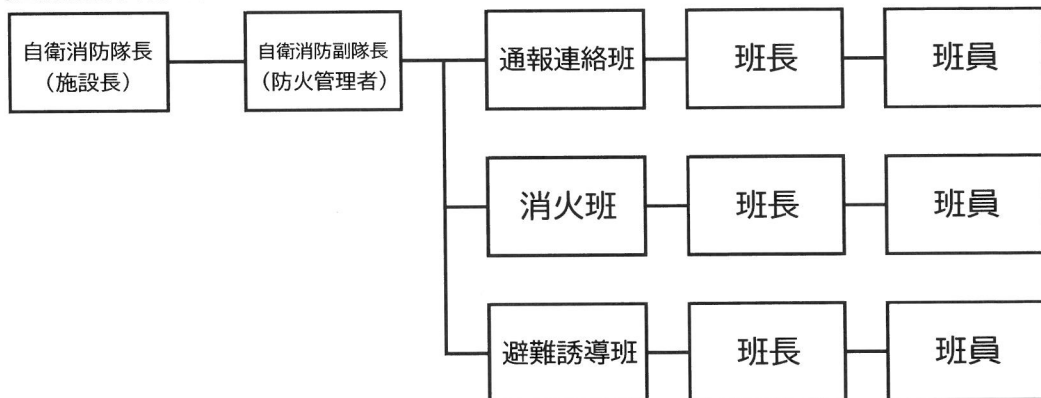
① 予防管理組織表



⑨ 各責任者、検査員の任務は以下のとおりとする

(1)火元責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の管理 ・ストーブ等の火気管理 ・火気使用設備器具等の管理 ・消防用設備等の日常管理 ・避難設備の管理
(2)電気・機械設備検査員	<ul style="list-style-type: none"> ・電気機械設備等の安全管理 ・機械設備の管理
(3)危険物施設等検査員	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物および準危険物の安全管理および検査 ・特殊可燃物の安全管理および検査

② 自営消防隊編成表



⑩ 各責任者、検査員の任務は以下のとおりとする

(1)連絡通報班	<ul style="list-style-type: none"> ・大声または非常ベルで皆に出火を知らせる ・119で消防機関へ通報する
(2)消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器又はバケツで消火する
(3)避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な経路をとり、避難誘導する ・避難児童の安全確認

4. 会議・委員会等 体制図

各種会議		内 容	開 催	出席者	
1	運営会議	○施設の運営及び管理に関すること ○各部署間の連絡・調整に関すること	月1回	施設長 課長・GL 事務員	
2	リーダー会議	○子どもとの関わり方に関すること ○職員教育又は人材育成・研修に関すること	月1回	施設長 課長・GL (SVは随時)	
3	職員会議	○施設運営・支援上の議論や周知事項の確認 ○危機管理又は防災、福利厚生等に関する説明・報告 等	月1回	全職員 (白り除く)	
4	各部会議	○各部入所児童に関する支援上の課題を協議・検討 ○業務内容の確認・調整、その他必要事項の検討	月1回	役職者 各部職員 心理・自立	
5	給食会議	○食育・行事食等、給食業務全般に関すること ○嗜好調査又は厨房だよりの発行、その他必要な検討	月1回	役職者 事務員 栄養士 調理員	
6	心理士会議	○支援上の心理的課題についての協議・検討	随 時	役職者 心理士	
7	行事企画会議	○季節行事等に関する協議・検討	随 時	担当者	
各種委員会 等		内 容	開 催	出席者	
1	子どもの権利擁護委員会	○入所児童との面談日程の調整・実施・振り返り ○意見箱、その他権利侵害事案の報告	年3回	施設長 課長 権利擁護委員	
2	危機管理委員会	○ガイドラインや各種マニュアル作成・見直し ○感染症やネット対策、ヒヤリハット事案の検証 ○自転車管理と交通ルールの定着	月1回	各GL 児童指導員 保育士 心理士 自立支援担当 事務員 栄養士 調理員	
3	防災委員会	○各種防災に関するマニュアルの作成 ○避難訓練(毎月実施)/総合防災訓練(年1回) ○AED や防災食等の管理、その他必要事項	月1回		
4	性教育委員会	○性教育に関すること(子ども・大人) ○翌年度、セミナー発表準備	月1回		
5	両立支援委員会	○プライベートと仕事が両立していけるよう検討 ○業務改善や働き方の見直し等を協議	月1回		
6	担当者会	広報担当	○広報誌発行・発送(年3回) ○施設 HP の更新(毎月) 行事写真+コメント		年4回
		美化担当	○玄関付近のプランター等の整備(年4回程度) ○子ども美化委員との園芸・食育活動(随時) ○施設内環境整備に関すること	年4回	
7	社会的養育 推進計画	子どもの権利擁護	○権利擁護委員との懇談 ○子ども集会及び職員ヒヤリング等開催	年数回	施設長 課長・GL 担当者
		地域貢献活動担当	○地域貢献活動に関する協議・検討 ○ハロウィンウォークラリー/子育てサロン開催	月1回	

5. ショートステイ事業

(1)目的

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設において一時的に養育することにより、これらの児童及びその家庭に福祉の向上を図ることを目的とする。

(2)対象

市内にお住いの18歳未満のお子さんで、その保護者の方が社会的な理由(疾病・出産・看護・事故・災害・冠婚葬祭・失踪・転勤・出張及び学校等の公的行事への参加)により、一時的に子育てが困難になったときに、原則として7日間を限度としてお預かりします。

利用の申請は、保護者が居住する区の社会福祉事務所長へ直接申請します。

(3)利用料

ア 2歳未満児

イ 2歳以上児

利用者区分	利用料	利用者区分	利用料
生活保護世帯	10,700 (0)	生活保護世帯	5,500 (0)
市民税非課税世帯のうち、 母子・父子家庭・養育者家庭	10,700 (0)	市民税非課税世帯のうち、 母子・父子家庭・養育者家庭	5,500 (0)
その他の市民税非課税世帯 上記以外の母子家庭等	9,600 (1,100)	その他の市民税非課税世帯 上記以外の母子家庭等	4,500 (1,000)
その他の世帯	5,350 (5,350)	その他の世帯	2,750 (2,750)

※ 1人1日当たりの単価

※ 上段：委託料単価 / 下段():利用者負担額

※ 養育者家庭とは、両親以外の方に養育されている児童がいる家庭をいいます。

6. 里親レスパイト・ケア

(1)目的

委託児童を養育している里親家庭が、一時的な休息のための援助を必要とする場合、他の里親・乳児院・児童養護施設などを活用して子どもを預けることを「レスパイト・ケア」と言います。

(2)対象

援助の対象者は子どもを養育している里親です。利用日数は年間7日以内で、利用を希望する日の2週間前までに児童相談所に申請します。但し、緊急にレスパイト・ケアを利用する必要がある場合は、この限りではありません。申請書を受理した児童相談所は、受入先の選定等を行い、決定後、レスパイト・ケアを希望する里親に、受入の決定通知を行います。

7. 令和5年度 活動報告

(1) 養護状況調べ *定員 51 名(駒方寮39名・ドミトリー駒方 6 名・ルピナス駒方 6 名)

①駒方寮

	入所人員			退所人員					
	前年繰越	本年入所	計	引き取り	自立・就職	措置変更	里子	死亡	計
男	19	1	20	2	1				3
女	19	2	21		1				1
合計	38	3	41	2	2				4

月	初日 人数	3歳 未満	年少	充足率	月末 人数	延人数	区分	入所		退所		区 分	ショート	一時 保護	里親 レスパイト	
								初日	中途	中途	末日					
4	38	1	5	97.4	37	1140	男			1		実人数		1		
							女					延人数		3		
5	37	1	5	94.9	37	1147	男					実人数		1		
							女					延人数		31		
6	37	1	5	94.9	38	1110	男		1			実人数		3		
							女					延人数		55		
7	38	1	5	97.4	38	1178	男					実人数		3		
							女					延人数		72		
8	38	1	5	97.4	37	1178	男			1		実人数		3		
							女					延人数		80		
9	37	1	5	94.9	37	1110	男					実人数		3		
							女					延人数		65		
10	37	1	5	94.9	37	1147	男					実人数		3		
							女			1		延人数		65		
11	37	1	5	94.9	37	1110	男					実人数		2		
							女					延人数		62		
12	37	1	5	94.9	37	1147	男					実人数	1	3		
							女					延人数	3	93		
1	37	1	5	94.9	37	1147	男					実人数		3		
							女					延人数		91		
2	37	1	5	94.9	39	1073	男					実人数		3		
							女		2			延人数		49		
3	39	1	5	100	37	1209	男			1		実人数		1		
							女			1		延人数		4		
合計	-	-	-	-	-	-	男		1	3		実人数	1	29		
							女		2	2		延人数	3	670		
月平均	37.4	1	5	96.0	37.3	1141.3										

②ドミトリー駒方

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
初日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6
3未	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考	3/24付で卒業1名						充足率			100%				

③ルピナス駒方

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
初日	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6
3未	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考	4/1付で本体から異動						充足率			100%				

(2)年間行事

	施設行事	招待・慰問	名養協	子ども会 他
4月	○入園式・入学式 ○洞戸 BBQ(日帰り)	○名古屋緑吹奏楽団 公演		○新入生歓迎会
5月	○映画鑑賞会 ○子どもの日 ○各部外出	○夢シート プロ野球観戦 ○中部ウォーカーソン 国際チャリティー ○レオクラブ ふれあい運動会 ○木下 大サーカス	○幼児遠足 ○ステップ・アップ・セミナー (主に高3 対象/年間を通じ 自立に向けた調理実習や 講義 他 年10 回程度)	○法音寺お参り
6月		○住友クラブ プロ野球観戦 ○タキヒョーふれあい体験	○絵画展出展	○ドッチボール大会
7月	○七夕まつり ○入所児童健康診断	○豊田自動織機 大相撲観戦 ○ユーリカ基金 人形劇	○海の家(2泊3日)	○ラジオ体操(5日間)
8月	○洞戸キャンプ(2泊3日) ○スポーツ合宿(1泊2日) ○家庭復帰訓練 ○総合防災訓練	○名古屋トヨペット ディズニーオンアイス ○ソロピッツァ 夢ピッツァ ○中日社事団 プロ野球観戦 ○サンタフレンズ BBQ ○中日本興業 映画鑑賞	○スポーツ大会(2日間) ○絵画展表彰式	
9月	○お月見	○名養クラブ デイキャンプ ○平田良介選手 プロ野球観戦 ○加賀産業 オーシャンズ観戦	○デイキャンプ	○秋祭り ○昭和区ソフトボール大会
10月	○ハロウィンメニュー ○ウォークラリー	○中法人会 名古屋科学館 ○中部善意銀行 USJ 招待		○八事学区 歩こう会
11月	○感謝祭	○熱田神宮 七五三詣 ○ひらき座 人形劇公演 ○昭和文化劇場 ミュージカル	○フットサル大会(予選)	○親子ドッチボール大会
12月	○クリスマス会 ○餅つき大会 ○家庭復帰訓練	○加賀産業 オーシャンズ観戦 ○豊通イーグルス バスケ観戦 ○県文化振興事業団 演劇鑑賞	○フットサル大会(決勝)	○クリスマス会(スケート) ○三世代餅つき大会
1月	○書初め ○正月ユニット外出	○木曾路 焼肉招待 ○ユーリカ基金 ミュージカル	○Kids 雪遊び	○法音寺お参り
2月	○節分 ○子育てサロン	○ガイドー コンサート招待 ○ホスピタル・クラウン 招待 ○ライオンズ ボウリング招待		
3月	○ひな祭り ○卒業記念旅行(高3 対象) ○卒園卒業を祝う会			○06 年生を送る会 ○農業体験(ジャガイモ作付け)

注)内容はコロナ禍以前の行事を中心に記載しています

(3)食事関係

①献立例(令和5年4月)

	朝食	昼食	夕食
1日(月)	ご飯・ミートボール・味噌汁・ヨーグ・牛乳	お寿司・サンドウィッチ・煮込みハンバーグ 他	チキンカレー・グリーンサラダ・スープ・マンゴ
2日(火)	温玉しらすご飯・つぼ漬け・すまし汁・牛乳	中華風まぜご飯・ちくわと豆苗の和え物・スープ	ご飯・白身魚のピザ焼き・じゃがバター・スープ
3日(水)	ピザフォカッチャ・マカロニスープ・ヤクルト	ご飯・鮭のクリームシチュー・コウカ加和え	ご飯・チキン南蛮・かぼちゃ煮物・味噌汁・ゼリー
4日(木)	ご飯・鮭の塩焼き・梅干し・野菜の味噌汁	卵パン・フライドチキン・コールスロー・ジュース	ご飯・グラタン・マリネ・卵スープ
5日(金)	ダブルソフト・クラムチャウダー・チーズ	豚バラ焼かきやみつきもやし・中華スープ	ご飯・鮭とトマトのパン粉焼き・パパロチノ
6日(土)	ご飯・ふりかけ・納豆・味噌汁・牛乳	肉野菜ラーメン・和え物・ミニたい焼き	ご飯・焼肉炒め・ポン酢和え・味噌汁・みたらし
7日(日)	パン食・バナナ・トマトスープ・牛乳	味噌うどん・れんこんチップス・今川焼	ご飯・回鍋肉・ポン酢和え・のっぺい汁
8日(月)	デニッシュ・スクランブルエッグ・ジョア	焼うどん・和え物・中華スープ	ご飯・唐揚げ・ポテトサラダ・味噌汁・オレンジ
9日(火)	お茶漬け・漬物・なめたけ和え・牛乳	三色丼・大豆の五目煮・味噌汁	ご飯・チキンのマヨネーズ炒め・コンソメスープ
10日(水)	ランチパック・サラダ・コンソメスープ	きしめん・いかの天ぷら・切干大根	ご飯・白身魚の春巻き・コールスロー・サラダ

②手作りおやつ

	メニュー(令和5年度実績)
4月	甘酒プリン・抹茶蒸しパン・牛乳もち・チュロスとココア
5月	サイダーフルーツポンチ・とろけるチーズケーキ・きなこマフィンとココア・パンでラスク
6月	チョコレートプリン・カステラと梅ジュース・チーズ入り芋もち・バナナケーキとココア
7月	たまご蒸しパンとアップルジュース・さーターアングギー・カルピスフルーツポンチ・タピオカココナッツミルク
8月	チュロスとココア・あじさいゼリー・ようかん・いちごババロア・チーズケーキとココア
9月	スイートポテト・アメリカンドック・手作りゼリー・かぼちゃのお月見団子
10月	まんじゅう・バニラババロア・焼き芋・りんごのケーキ
11月	チョコチップマフィン・かんざらし・大学いも・おからドーナツ・牛乳もち
12月	チュロス・いもタルト風スイートポテト・フルーツゼリー
1月	サイダーフルーツポンチ・ぜんざい・さつま芋とりんごのきんとん・アップルパイ
2月	手作りプリン・フレンチトースト・赤福とほうじ茶・フライドポテト・手作りクッキー
3月	

③歳時・行事の食事

イベント名	月	メニュー(令和5年度実績)
七夕	7月	七夕そうめん・天ぷら三種盛り・手作りゼリー
土用の丑	8月	うなぎちらし・きゅうりとたこの酢の物・すまし汁・ぶどう
ハロウィン	10月	おばけチーズハンバーグ!!・卵とトマトの炒め物・むかでスープ・カップケーキ
クリスマス	12月	ピザ・フライドチキン・コーンスープ・デビルエッグ・いちごムース
もちつき会	12月	お好み餅(きなこ・醤油砂糖・焼きのり・たらこ・キムチ・チーズ)・雑煮・ぜんざい
お正月	1月	おせち料理(各ユニット毎に提供)
節分	2月	太巻き寿司・茶碗蒸し・すまし汁・手作りゼリー
ひな祭り	3月	海鮮ちらし寿司・茶碗蒸し・はまぐりの潮汁・三色団子
卒業を祝う会	3月	卒業生リクエスト(寿司・生ハムサラダ・卵焼き・ちくわ磯部揚げ・唐揚げ・ポテト・デザート)
*運動会 等は弁当持参 施設行事: 洞戸 BBQ(4月)・洞戸キャンプ(8月)・スポーツ大会(8月)		

(4)自立支援

①目的

- a 進学や就職等、退所を控えた児童のニーズに応じた情報提供及び相談援助を行うことで、不安や悩みを解消し、自立をサポートする。
- b 施設を退所した児童が、地域で安心・安定した生活が継続できるようにサポートする。

②内容

a リービング・ケア（入所児童への支援）

- 1 退所を控える児童のニーズに応じ、相談援助を行い児童の不安や悩みを解消できるようサポートする
- 2 児童の生活能力向上を図る機会(セミナーへの参加や職業体験等)を考え提供する
- 3 進学や就職を控える児童に対し、各種助成金や奨学金の説明及び申込手続きを行う
- 4 進学希望の児童に対し、助成・減免制度のある大学の案内及び助言を行う
- 5 各部会議への参加を通し、児童の現状と意向を把握する

b アフター・ケア（退所児童への支援）

- 1 施設行事への参加を呼びかけることで、退所後の児童間の交流を促進する
- 2 退所後1年間は、施設側から働きかけることで生活をサポートし、いつでも相談できる環境を整える
- 3 来寮時に、「退所児童訪問・連絡記録」の記入を依頼し、生活状況の聴き取りを行う
- 4 退所児童に何かあった際、迅速に就職先と連絡が取れるようにするため、職場訪問を行い顔つなぎする
- 5 必要に応じて社会資源の情報提供を行う

③前年度の活動実績

※主な連絡手段は携帯電話又はメール等

	種 類	件数	主な内容
入所児童 への対応	進学支援	167	進路相談(高校・大学等)・奨学金申請・保護者懇談会出席 等
	就労支援	20	進路相談(就職)
	生活支援	98	助成金申請・生活相談・措置延長児童の相談支援 等
	同行支援	91	ステップアップセミナー・職業体験・奨学金説明・区役所手続き同行 等
	関係機関等との 連絡/調整/協議	103	各種学校・関係機関との連絡・調整・協議
	各種案内	104	各種奨学金・説明会案内 等
	その他	16	高校3年生対象研修礼状作成(スターターズセミナー) 等
退所児童 への対応	進学支援	38	学費相談・奨学金の情報提供 等
	就労支援	1	就職・仕事に関する相談援助 等
	生活支援	46	近況確認・社会資源情報提供及び申請支援・物資提供・自動車学校手続き 等
	同行支援	8	不動産会社・区役所への同行 等
	訪問支援	11	家庭訪問・職場訪問 等
	退所児童への連絡	287	近況確認・行事参加呼びかけ・情報提供 等
	退所児童からの連絡	234	近況報告・相談支援 等
	関係機関等との 連絡/調整/協議	61	社協・職場等関係機関との連絡・調整・協議
その他	64	児童来寮 等	
その他	会議研修等への参加	96	各部会議への出席・自立支援担当打ち合わせ会・自立支援研修、その他参加
	自立支援計画票の作成	0	自立支援計画票の作成
	その他	0	他施設入所児童への研修・打合せ 等

(5)心理士関係

①心理療法等の回数

内 容	心理療法	心理検査	生活場面面接	施設職員等へ 助言及び指導	援助方針会議 への出席	その他	合 計
回 数	384	0	2,200	1,420	60	0	4,064

②心理療法を実施した子どもの年齢・主な理由別人数

	身体的虐待	保護の 怠惰・拒否	性的虐待	心理的虐待	ひきこもり	その他	合 計
0～3 歳未満							0
3～学齢前							0
小学生	1	4				3	8
中学生		2					2
高校生						3	3
合 計	1	6	0	0	0	6	13

(6)保健衛生

①健康診断等実施状況(ドミトリー駒方/ルピナス駒方 含む)

対 象	内 容	
入所児童	身体測定	毎月1回 ※測定項目:身長・体重
	健康診断	毎年1回 嘱託医による内科検診を実施 ※令和5年7月
	その他	個々の児童が通学する教育機関において健康診断を実施 ※毎年1回
	予防接種	予防接種法に基づき随時実施 ※実施医療機関;鈴木内科・余語子どもクリニック・聖霊病院 等
職 員	健康診断	毎年実施 *直接処遇職員については年2回実施(半年に1回を目安) (検査項目:身長・体重・視力・血圧・脂質・肝機能・腎尿一般・血液一般・心電図・胸部一般・胃部エックス線)
	検 便	1 給食関係職員(栄養士・調理員) : 毎月1回実施(実施機関;株)中京臨床検査センター) 2 直接処遇職員(地域小規模 含む) : 毎月1回実施(実施機関;登録衛生検査所 有馬研究所)

②衛生関係(ドミトリー駒方/ルピナス駒方 含む)

区 分	内 容	頻 度
居 室	掃除機による清掃	毎日実施
トイレ	サニパスターによる洗浄・除菌	毎日実施
浴 室	サニパスターによる洗浄・除菌	毎日実施
キッチン	サポステによる洗浄・除菌	毎日実施
冷蔵庫	サポステによる洗浄・除菌	毎日実施
	消費期限等の確認	随時実施
寝 具	シーツ交換 ※夜尿がある場合は随時実施	週1回実施
害虫駆除	バルサン噴霧消毒	年2回実施

*上記の他、新型コロナウイルス感染防止策として、①マスク着用、②手指消毒、③検温、

④アルコール消毒液により手指の触れる箇所の消毒、⑤定期的な換気、等を実施。(R5.5.8より段階的解除)

③予防接種の状況(ドミトリー駒方/ルピナス駒方 含む)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
B型肝炎					4	6				1	2		13
ロタウイルス													0
ヒブ													0
小児肺炎球菌													0
四種混合・三種混合・ポリオ					4	2	2		1				9
BCG													0
MR(麻しん風しん混合)				4									4
水痘(みずぼうそう)													0
おたふくかぜ				2	5	4							11
日本脳炎				7	3		1		1	1			13
インフルエンザ									○				-
子宮頸がん													0
ジフテリア破傷風							1	1					2

(7)防災関係(避難・消火訓練実施状況)

①駒方寮 ※奇数月 第1月曜に衛生電話を使用した職員の安否確認訓練実施 / 8月は地域小規模施設と合同開催

実施日	想定	消防届出	避難完了時間	参加人数		
				児童	職員	合計
4.22(土)	地震想定。余震時間中、1階厨房コンロ付近より火災が発生。		2分28秒	20	4	24
5.28(日)	火災想定。震度6程度あり、自立訓練室キッチンより発生。		1分36秒	33	5	38
6.25(日)	地震想定。余震時間中、つばさユニットコンロより火災発生。		2分14秒	40	4	44
7.16(日)	火災想定。1階事務所より火災が発生。		2分34秒	40	4	44
8.31(月)	総合防災訓練。震度6程度の東海大地震により火災が発生。	○	6分35秒	22	3	25
9.23(土)	火災想定。にじユニットキッチンコンロより火災が発生する。		2分27秒	32	4	36
10.29(日)	地震想定。余震時間中、スマイルユニットより火災発生。		2分17秒	35	4	39
11.19(日)	火災想定。余震時間中、実習生IHコンロから火災が発生。		1分58秒	32	4	36
12.25(日)	火災想定。震度6程度あり、クローバーユニットで火災発生。		4分30秒	31	3	34
1.28(日)	火災想定。1階厨房ガスコンロ付近で火災が発生。		2分00秒	26	4	30
2.24(土)	夜間想定。震度6程度あり、夜間職員3名で迅速に対応。	○	2分54秒	30	5	35
3.31(日)	火災想定。つばさユニットコンロより火災が発生。		2分00秒	31	6	37

②ドミトリー駒方 ※奇数月 第1月曜に衛生電話を使用した職員の安否確認訓練実施 / 8月は本体と合同開催

実施日	想定	消防届出	避難完了時間	参加人数		
				児童	職員	合計
4.22(土)	地震想定。キッチンの電子レンジから火災発生。		0分30秒	5	1	6
5.27(土)	火災想定。脱衣場コンセントより火災が発生。		0分38秒	5	1	6
6.25(日)	夜間地震想定。震度6強、洗濯機コンセントより火災が発生。		2分10秒	5	1	6
7.16(日)	火災想定。事務所から火災発生し玄関先駐車場へ避難。		0分50秒	5	1	6
8.31(月)	総合防災訓練。震度6程度の東海大地震により火災が発生。	○	-			
9.23(土)	火災想定。コンセントから火災発生し玄関先駐車場へ避難。		1分13秒	5	1	6
10.28(土)	地震想定。震度6強あり、キッチン電子レンジから火災発生。		0分38秒	4	1	5
11.19(日)	夜間火災想定。脱衣所コンセントより火災発生。		0分45秒	4	1	5
12.16(土)	地震想定。震度6程度あり、キッチン天ぷら油より火災発生。		1分10秒	4	1	5
1.27(土)	火災想定。2階トイレコンセント付近で火災発生。		0分35秒	4	1	5
2.24(土)	夜間地震想定。1階事務所コンセント付近で火災発生。		0分58秒	4	1	5
3.28(土)	火災想定。電子レンジの誤った使用により煙が発生。		0分29秒	4	1	5

③ルピナス駒方 ※奇数月 第1月曜に衛生電話を使用した職員の安否確認訓練実施 / 8月は本体と合同開催

実施日	想定	消防届出	避難完了時間	参加人数		
				児童	職員	合計
4.22(土)	地震想定。震度6強、キッチンの電子レンジより火災発生。		0分44秒	5	1	6
5.27(土)	火災想定。脱衣所コンセントより火災が発生。		0分38秒	4	1	5
6.25(日)	地震想定。震度6程度、洗濯機コンセントより火災が発生。		0分45秒	5	1	6
7.16(日)	夜間火災想定。事務所から火災発生し玄関先駐車場へ避難。		0分55秒	4	1	5
8.22(月)	総合防災訓練。震度6程度の東海大地震により火災が発生。	○	-			
9.23(土)	火災想定。脱衣所コンセントから火災発生。		0分40秒	4	1	5
10.29(土)	夜間地震想定。震度6強、キッチン電子レンジから火災発生。		0分37秒	5	1	6
11.19(日)	火災想定。脱衣所コンセント付近より火災発生。		0分50秒	6	1	7
12.16(土)	夜間地震想定。震度6程度、キッチン天ぷら油より火災発生。		0分28秒	6	1	7
1.27(土)	火災想定。2階トイレコンセント付近で火災発生。		0分12秒	6	1	7
2.24(土)	夜間地震想定。1階事務所コンセント付近で火災発生。		0分17秒	6	1	7
3.23(土)	火災想定。電子レンジのコンセントより火災が発生。		1分24秒	6	1	7

(8)施設実習受入状況

①保育士実習

	学 校 名	実 習 期 間	人 数
1	慈恵福祉保育専門学校	5月22日(月)～6月2日(金)	2名
2	名古屋柳城女子大学	6月13日(火)～6月21日(水)	2名
3	名古屋女子大学	6月26日(月)～7月6日(木)	2名
4	名古屋柳城短期大学	7月11日(火)～7月19日(水)	2名
5	至学館大学	8月21日(月)～8月31日(木)	2名
6	同朋大学	11月1日(水)～11月11日(土)	1名
7	愛知文教女子短期大学	11月20日(月)～11月28日(火)	2名
8	桜花学園大学	12月4日(月)～12月13日(木)	2名
9	椋山女学園大学	12月15日(金)～12月25日(月)	2名
10	名古屋文化学園保育専門学校	1月22日(月)～2月1日(木)	2名
11	名古屋短期大学	2月5日(月)～2月15日(木)	2名
12	岡崎女子大学	2月19日(月)～2月29日(木) 3月4日(月)～3月14日(木)	4名

②社会福祉士相談援助実習

	学 校 名	実 習 期 間	人 数
1	愛知淑徳大学 社会福祉学部	9月1日(金)～9月30日(土)	2名
2	日本福祉大学 社会福祉学部	10月1日(日)～10月30日(月)	2名

③公認心理師実習

	学 校 名	実 習 期 間	人 数
1	日本福祉大学 教育・心理学部 心理学科	11月1日(水)～11月7日(火)	1名

(9)各種委員会等活動報告

NO	委員会等名	主な活動内容	
1	危機管理委員会	○自転車運転講習会(中高生対象)の開催及び自転車点検 ○既存マニュアル確認・見直し/自転車等備品の安全確認(定期点検) ○誤嚥窒息事故の救急対応について研修実施	
2	防災委員会	○毎月の避難・消火訓練の実施(+総合防災訓練) ○外部研修の受講を企画(救命講習・防火管理者 等) ○非常食品及び災害備品の整備に伴い BCP 策定・整備	
3	性教育委員会	○幼児対象の性教育を実施(不定期) ○中学生対象の性教育指導内容を作成・実践(年4回) ○高校生対象の“ステップアップセミナー”(性教育がテーマの回)へ参加	
4	両立支援委員会	○職員へ業務改善・労働環境改善に向けたアンケートを実施 ○アンケート結果に基づいて業務内容を検討する	
5	地域貢献活動担当	○ハロウィンウォークラリーの企画・実施(学区社協・いりなか商店会 協力) ○子育てサロンの企画・実施	
6	広報担当	○毎月のホームページ更新 ○広報誌「こまがたより」を発行(年3回) ○法人機関誌及び昭友会通信への参加・協力	
7	美化担当	○年数回に分けてプランター内の花苗(長持ちしやすい苗 中心)を交換 ○プランター数を整理(削減)し、土の入れ替えを行う ○子ども美化委員とともに栽培・収穫した野菜を使った調理実習	
8	子どもの権利擁護委員会	4月:委員委嘱 2期2年目(外部有識者2名;元児童相談所職員・大学教授) 6月及び10月:意見箱対応報告・子ども集会報告・子どもの権利擁護委員会 開催 12月及び1月:意見箱対応報告・子ども集会報告・子どもの権利擁護委員会 開催 3月:意見箱対応報告・ヒヤリング予定検討・子どもの権利擁護委員会 開催	
9	子ども集会 (主なテーマ)	【高校生】 「第三者評価」「WIFI 利用」「携帯料金支出」「外出・外食」 【中学生】 「第三者評価」「福祉乗車券の娯楽利用」「テレビ及び視聴」「献立」 「ユニット生活」「自転車講習」「学習方法」「PC 設置」「携帯所持」 【小学生】 「第三者評価」「リクエストメニュー」「おやつ代金」	
10	名古屋市社会的養育施設協議会(名養協)	事業部	5月:第70回 児童福祉施設 幼児遠足 6月:第40回 福祉施設 絵画展へ出展 7月:第66回 福祉施設 海の家 8月:第70回 児童福祉施設スポーツ大会 12月:フットサル大会(予選・決勝)へ参加 *招待行事(ふれあい体験・デイキャンプ・キッズ雪遊び):中止
		広報部	11月:虐待防止啓発活動(オレンジリボン運動)への協力
		研修部	開催された研修への職員派遣・参加(自立支援担当・児童指導員・栄養士)
		権利擁護	研修及び会議へ子どもの権利擁護委員として職員を派遣
11	名古屋市民間社会的養育施設長会	○名古屋市への予算要望活動への協力 ○自立支援事業(運転免許助成金 等)への申請 ○なごやかステップアップセミナーへの参加・協力 等	

(10)職員種別 会議・研修等参加状況

①施設長

	日 程	主 催 者	研 修 名	備 考
1	5月25日	中部児童養護施設協議会	総会	
2	5月26日	名古屋市 児童相談所	施設懇談会	
3	6月5日～6日	中部児童養護施設協議会	中部ブロック大会(福井大会)	
4	11月6日～8日	全国児童養護施設協議会	第76回 児童養護施設長研修会議(神戸大会)	
5	1月17日	愛知県社会福祉協議会	苦情サービス研修会	
—	年3回程度	名古屋市社会的養育施設協議会	理事会・総会 他(所属部により開催回数は異なる)	
—	年2回程度	愛知県社会福祉協議会	児童ホーム部会	
—	年3回程度	児童相談所	合同施設長会議	
—	年3回程度	昭和区社会福祉協議会	第5次昭和区地域福祉活動計画に関する作業部会	

②課長・グループリーダー

	日 程	主 催 者	研 修 名	備 考
1	5月23日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護研修	
2	6月6日		施設実習懇談会	
3	7月13日	愛知県警昭和警察署	安全運転管理者講習	
4	7月22日～24日	財団法人SBI記念財団	SBI 職員研修(西日本)	
5	8月2日	名古屋市 児童相談所	児童相談所 心理職員研修	
6	9月1日	日本福祉大学	PTSD アセスメントセミナー	
7	10月16日	名古屋市 中央児童相談所	メンタルヘルス研修	
8	11月6日～8日	全国児童養護施設協議会	第76回 児童養護施設長研修会議(神戸大会)	
9	12月21日	日本福祉大学	実習報告会	
10	2月10日	愛知医科大学	実習報告会	
11	2月14日	名古屋市社会福祉協議会	経営者セミナー	
12	2月20日	柳城短期大学	実習報告会	
—	年6回程度	八事消防団	団員として定例会へ出席	
—	年3回程度	名古屋市	家庭支援専門相談員 懇談会	
—	年10回程度	日本福祉大学	リーダー養成講座	

③保育士・児童指導員・事務員・栄養士・調理員 等

	日 程	主 催 者	研 修 名	備 考
1	4月19日	名古屋市 中央児童相談所	自立支援担当者会	
2	4月23日	八事学区社会福祉協議会	学区社協総会	
3	4月25日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護委員会	
4	5月10,24,25日	名古屋市 昭和消防署	救命救急講習	
5	5月26日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護研修	
6	5月29日	名古屋市 昭和保健所	給食講習会	
7	6月5日～6日	中部児童養護施設協議会	中部ブロック大会(福井大会)	
8	6月12日	名古屋市社会的養育施設協議会	自立支援研修	
9	6月16日	名古屋市 児童相談所	第1回 児童相談所連携研修	
10	6月17日～18日	日本福祉大学	実習指導者講習会(社会福祉士)	
11	6月30日	名古屋市社会的養育施設協議会	食事研修	
12	7月4日	名古屋市社会的養育施設協議会	海の家説明会/救急救命講習	
13	7月21日	名古屋市 児童相談所	アレルギー研修	
14	8月28日～29日	名古屋市社会的養育施設協議会	自立宿泊研修	
15	9月2日	名古屋市社会的養育施設協議会	栄養士研修	
16	9月6日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護研修	
17	9月12日	名古屋市児童相談所	心理職員研修	
18	9月16日	中部児童養護施設協議会	中部ブロック大会(三重大会)	オンライン
19	9月16日	昭和区社会福祉協議会	子どもに関わる機関交流会	
20	9月28日～29日	名古屋市社会的養育施設協議会	新任職員研修	
21	10月6日	名古屋市社会的養育施設協議会	フットサル大会実行委員会	
22	10月6日	名古屋市社会的養育施設協議会	保健衛生研修	
23	10月13日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護研修	
24	11月4日	名古屋市社会的養育施設協議会	オレンジリボン啓発活動	
25	11月6日～8日	全国児童養護施設協議会	第75回 児童養護施設長研修会議(神戸大会)	
26	11月30日～12月1日	中部児童養護施設協議会	指導職員研修	
27	12月8日	名古屋市 児童相談所	児童相談所連携研修	
28	1月24日	中部 児童養護施設協議会	会計事務研修	
29	2月5日	名古屋市 児童相談所	児童相談所連携研修	
30	2月21日	名古屋市社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護研修	
31	2月22日	中部児童養護施設協議会	役職者・事務員研修	
—	年4回程度	名古屋居社会的養育施設協議会	子どもの権利擁護委員会	
—	年3回程度	名古屋市社会的養育施設協議会	自立支援担当者会	
—	年6回程度	名古屋市社会的養育施設協議会	ステップアップセミナー	
—	年4回程度	名古屋市社会的養育施設協議会	栄養士グループ研修	

④法人関係

	日 程	研 修 名	研 修 内 容	備 考
1	10月14日	福祉セミナー		
2	10月26日	児童分野専門研修	児童分野で設定したテーマの研修	
3	11月12日	福祉実践発表会	日々の実践内容を分野別に発表・審査する会	オンライン
4	12月6日～7日	日福大 提携法人サミット	防災をテーマに各法人の取組み・課題を共有	
5	11月28日	管理会計研修	次年度事業計画に位置付ける会計的課題について協議	
施設長	年10回程度	施設長会議	地区別及び分野別、全体施設長会議の実施	
	年6回程度	法人監査室	法人内 内部監査に関する実地監査・会議	
	年8回程度	評価制度推進委員会	職員評価制度に関する会議	
	年2回程度	経営管理者研修ⅠⅡ	ハラスメント/労働関係法令の解説と最新情報	
課長 他	年4回程度	分野別WEBネットワーク会議	分野別の課題解決に向けた次課長による会議	
	年4回程度	安全労働衛生委員会	職場のより良い環境に向けた課題解決に向けた会議	
	年4回程度	三法人連携室	法音寺・日本福祉大学との連携方法を協議する会議	
	年6回程度	社会貢献事業推進室	ハチドリチャレンジ等、施設の社会貢献に関する会議	
	年2回程度	監督者研修ⅠⅡ	承認研修/労働関係法令の解説・キャリアパス概念図	
G L	年4回程度	災害対策委員会	防火管理者等によりBCP策定・防災対策の解決を協議	
	年2回程度	社会事業貢献推進室	施設内推進委員として進捗状況報告・情報共有のため	
	年2回程度	GL研修	労働関係法令の基本的理解/悩みを踏まえたアドバイス	
	年1回開催	防災フォーラム	一般市民を交えて防災に関する意識啓発を行う	
そ の 他	年2回程度	昭友会幹事会	昭友会に関する議事・役員改選 等	オンライン
	年3回程度	初任者研修	新規採用3年未満の職員に対する研修	
	年10回程度	事務担当者会	事務担当者による情報共有 等 (名古屋地区含む)	オンライン

⑤施設内研修

	日 程	研 修 名	研 修 内 容	備 考
1	4月	新規採用職員研修	社会的養育の政策動向/権利擁護/事業計画/組織体制 専門職による業務説明/日常業務/事務説明 等	
2	5月 6月	CSP研修①② (2年目職員対象)	子どもとの関わり方について	
3	7月 9月	役職者研修 (コーチング研修)	外部講師により、役職者に対して部下の指導育成方法を講義 (株共創コーチング 稲垣友仁 氏)	
4	10月	非言語コミュニケーションについて	現場職員に対し、外部SV(児童心理司)による愛着に関する講義	
5	10月 11月	CSP研修①② (1年目職員対象)	子どもとの関わり方について	
6	6月 1月	安心感の輪	既存職員に対して、臨床心理士による愛着の育み方を講義	
7	2月	人に関わることについて	現場職員に対し、外部SV(児童心理司)による愛着に関する講義	
8	年5回	事例検討	外部SVより事例を通して支援方法のアドバイスをいただく	

楽しいわが家

作詞 鈴木修三
作曲 鈴木清

一良子がみんな集って

仲よく暮らすうれしさは

いいの光さすところ

これぞぼくたち

わたしたちの

楽しい楽しい

楽しいわが家

施設までの案内図



社会福祉法人 昭徳会

児童養護施設 駒方寮

〒466-0831 愛知県名古屋市昭和区花見通 2-4-1

TEL:052-831-5173 FAX:052-835-5016

E-mail : komaryou@syoutokukai.or.jp(共通)

<http://www.syoutokukai.or.jp/komagataryo/>(共通)

地域小規模児童養護施設 ドミトリー駒方

〒466-0832 愛知県名古屋市昭和区駒方町 2-26-2

TEL/FAX : 052-831-5545

地域小規模児童養護施設 ルピナス駒方

〒466-0832 愛知県名古屋市昭和区駒方町 3-12

TEL:052-680-9032 FAX:052-680-9033